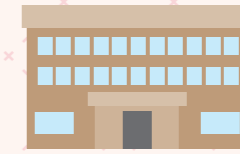


平成30年4月1日から 公民館が



コミュニティセンター



へ変わる!?

~「生涯学習の拠点」から「地域づくり・まちづくりの拠点」へ~

人口減少や高齢化の進展など社会構造の変化が予想される中、多様化する地域課題への対応など、これまで以上に「地域の力」が必要になってきます。袋井市では、平成30年4月1日から市内13の公民館に豊沢ふれあい会館を加えた14館を全て

コミュニティセンターへ移行し、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進め、地域住民による「地域づくり・まちづくり」を進める体制づくりを目指します。

変わりゆく社会構造



人口減少 高齢化

2040年には現在の人口よりも約7,300人の減少のほか、団塊世代の年齢上昇に伴い、今よりも約10パーセントも高齢化が進むのです。



必要とされるサービスの 多様化



社会構造の変化に対応するためには、行政の枠を超えた新しい担い手が必要不可欠になってくるのです。



公民館から

コミュニティセンターへ



おばあちゃん、大変！
4月から公民館がコミュニティセンターに変わっちゃったって！



そっなのかい？
私が通っている体操教室もなくなっちゃったかいねえ

2人とも大丈夫なのです！
公民館も体操教室もなくならないから安心して



公民館は4月から
コミュニティセンター
と名前を変えて
生まれ変わるのです！



公民館から

コミュニティセンターへ

これまで、袋井市の総合計画の審議会や行政改革推進委員会の会長などを歴任され、昨年度は、コミュニティセンター検討会の会長を務められるなど、袋井市のまちづくりを学術的な立場から支援していただいている日詰一幸教授(静岡大学)にお話を伺いました。

これからの公民館

公民館活動がとても盛んなまち、それが袋井です。これまで、公民館は地域住民の生涯学習の拠点施設として活用され、ここでは様々な活動が開かれてきました。

袋井市は、そのような公民館とそこでこの活動をさらに高めて、今後は、地域がかかえる様々な課題解決をも行うことができるような仕組みを構築することにしました。その中心となるのがコミュニティセンターです。平成30年4月から、これまでの公民

館はコミュニティセンターに生まれ変わります。

このことにより、地域住民の皆さんが慣れ親しんだ公民館の活動がなくなってしまうわけではなく、これまでの活動の範囲をさらに広げて、地域住民の皆さんと市が連携した様々な活動を進めることができます。

コミュニティセンター だからできる事

例えば、次のような活動はこれまでの公民館ではなかなか進めることができませんでしたが、コミュニティセンターへ移行することにより可能となります。

一つ目は、地域にお住まいの高齢者への支援や子育て支援、さらには健康づくり活動です。
二つ目は、地域の防災力を高める



平成28年度 袋井市コミュニティセンター検討会会長
静岡大学 人文社会科学部法学科
日詰 一幸 教授

活動です。この活動を通じて、コミュニティセンターが地域防災の拠点となり、防災リーダーの育成などを進めることができます。

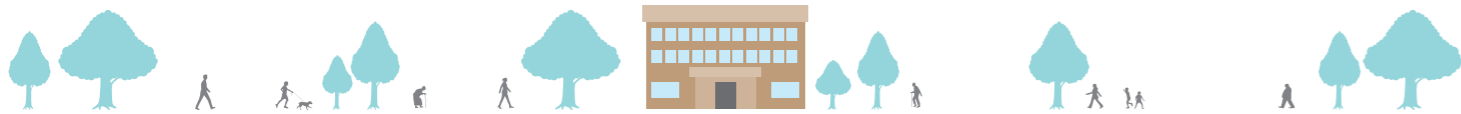
にぎわいの創出が 「コミセン」の鍵

そして三つ目は、交流・にぎわいづくりの活動です。
地域住民の絆を強め、相互の交流を活性化させる行事を行うことができますし、地域独自の資源を活かした商品開発などを市と連携して行っていくこともできます。

このようなコミュニティセンターの活動を通じて、袋井市はとてつとて豊かになまちが変わっていくはずですよ。



問 市民協働課コミュニティセンター準備室
44-3158 FAX43-2132
shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp





平成30年4月1日から
公民館がコミュニティセンターに変わる!?

今までの公民館は、

年々、地域づくりの活動拠点としての役割が大きくなっていて、それに合わせて名前や役割を変えることになったのかもしれない。

どうして名前を変えるの?

さらに充実した活動が可能に

教室や講座はこれまでどおり開催されるから、何も心配いらないですよ。会議室やホールも今までと同じように借りられます。

今まで行っていた教室は、どうなるんだい?

センターの利用方法は、これまで通り

「生涯学習の拠点」から、「地域づくり・まちづくりの拠点」へ

お互いが共通の目的を達成するために協働のまちづくりをさらに推進し、地域に住む人が集い、生涯学習や地域づくり活動がしやすい場を提供します。

公民館は、社会教育法に基づく施設として、これまで定期講座や講習会、レクリエーションなどの社会教育に関する事業が行われてきました。

コミュニティセンターは、これまでの公民館活動の社会教育・生涯学習の場に「地域づくり・まちづ

くりの拠点」としての役割が加わり、交流・にぎわいづくりによる収益事業なども可能となるなど、活動の幅や利用する自由度が広がり、充実した地域独自の特色ある活動が可能になります。

社会教育施設という枠をなくすことで、より地域に使いやすい施設とし、地域の活動を促進し、子どもからお年寄りまでの各年代層や市民活動団体、NPOなどの多様な人材が活躍できる拠点施設となります。

地域の団体と連携・協力した活動へ

各地区・地域には自治会をはじめ、各種の団体・組織があります。

コミュニティセンターの活動は、地域に住む一人ひとりがセンターを活動拠点として地域づくりについて話し合う「まちづくり協議会」で決まって

いきます。

協議会を介してお互いに連携・協力しながら活動していくことで、それぞれの地域の特色を活かした「地域づくり・まちづくり」が行えるようになります。



コミュニティセンターの目指す姿

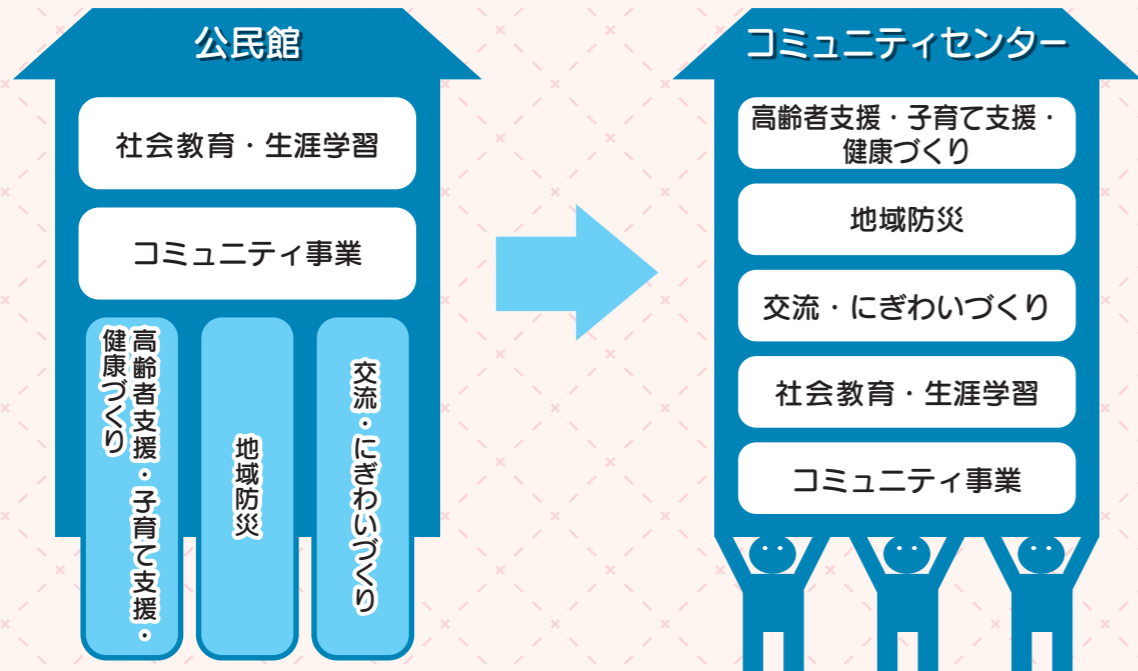
地域と行政をつなぐ協働のまちづくりの活動拠点

地域の実情にあった地域づくりができる活動拠点

住民が絆で結ばれ、住んでよかったと実感できる魅力ある地域づくりの活動拠点

《現在》

《平成30年4月～》



地域のみなさんの参加により、支えられます

『生涯学習の拠点』
社会教育法による施設

『地域づくり・まちづくりの拠点』
自由度が広がりより使いやすい施設



高尾地域づくり協議会 居場所づくり



三川地区 防災キャンプ



袋井北公民館 しめ飾り作り